質 問 回 答 書

2024年4月11日

「パプアニューギニア国電化政策実施促進アドバイザー業務」

(公示日:2024年4月3日/公示番号:23a00625)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	21	現地の治安状況に懸念があるのですが、安全	JICA パプアニューギニア事務所から安全情報
	(5)対象国の便宜供与	対策にかかる便宜供与はありますでしょうか。	(アラート)の提供の他、日の出・日没後等の移動
		(例:外出時のポリスエスコート等)	時には事務所で傭上しているエスコート車両を提
			供することは可能です。
2	23	見積に計上する航空券のクラスにつきまして、現	ご理解のとおりパプアニューギニア国は B 地域に
	(6)旅費(航空賃)について	行ガイドライン上の規定ですと、大洋州地域はパ	なりますので、大変お手数ですが、見積書様式の
		ラオ、ミクロネシアを除く国々では B 地域指定と	【国・地域マスタ】シートにてパプアニューギニア
		なり、特号~3号まではC:ビジネスクラスの利用	の地域を B に変更後、旅費(航空賃、その他)シ
		が認められるものと理解しております。	一トの国名を選択していただくようお願いします。
		しかしながら、プロポーザル用の見積書の様式	見積書様式は追って修正させていただきます。
		では、旅費(航空賃、その他)シートで国名を入	
		力しますと、パラオ、ミクロネシア以外の大洋州	
		の国でもパプアニューギニアのみ A 地域として	
		自動選択されてしまいます。	
		パプアニューギニアでは、過去数年ほど直行便	
		は運航しておらず、航空時間も8時間以上かか	
		ってしまいますので、B 地域となる認識なのです	
		が、ご確認いただけますでしょうか。	